

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2015-515163

(P2015-515163A)

(43) 公表日 平成27年5月21日(2015.5.21)

(51) Int.Cl.

HO4M 11/00	(2006.01)
HO4M 1/667	(2006.01)
HO4W 88/02	(2009.01)
GO6Q 30/02	(2012.01)

F 1

HO 4 M	11/00
HO 4 M	1/667
HO 4 W	88/02
GO 6 Q	30/02

テーマコード(参考)

5 K 0 6 7

5 K 1 2 7

5 K 2 0 1

審査請求 未請求 予備審査請求 有 (全 24 頁)

(21) 出願番号	特願2014-556880 (P2014-556880)
(86) (22) 出願日	平成25年2月15日 (2013.2.15)
(85) 翻訳文提出日	平成26年9月11日 (2014.9.11)
(86) 国際出願番号	PCT/AT2013/050040
(87) 国際公開番号	W02013/123541
(87) 国際公開日	平成25年8月29日 (2013.8.29)
(31) 優先権主張番号	A212/2012
(32) 優先日	平成24年2月20日 (2012.2.20)
(33) 優先権主張国	オーストリア(AT)
(31) 優先権主張番号	A275/2012
(32) 優先日	平成24年3月5日 (2012.3.5)
(33) 優先権主張国	オーストリア(AT)
(31) 優先権主張番号	61/646,599
(32) 優先日	平成24年5月14日 (2012.5.14)
(33) 優先権主張国	米国(US)

(71) 出願人	315003701 アバロ メディア ホールディング ゲゼ ルシャフト ミット ベシュレンクテル ハフトフング オーストリア共和国 ウィーン A-11 30 トップ 7 ヒエツィンガー カ イ 13
(74) 代理人	100082887 弁理士 小川 利春
(74) 代理人	100090918 弁理士 泉名 謙治
(74) 代理人	100175237 弁理士 加納 義之
(74) 代理人	100181331 弁理士 金 鎮文

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】画像を送信しディスプレイする方法

(57) 【要約】

本発明は、少なくとも一つの携帯電話(2)上に画像(3)を送信し表示するとともに携帯電話(2)による個別画像(3)の表示頻度を決定する方法であって、画像(3)がセルラーネットワークを介して携帯電話(2)とデータ通信を行うサーバ(1)によって提供され、所定の未使用(23)時間の後、または、ユーザコマンド(23)の入力を介して、携帯電話(2)は非起動モード(30)に切り替えられ、起動操作(21)が実行されると、携帯電話(2)は非起動モード(30)から施錠起動モード(31)へ切り替えられ、解錠操作(22)が実行されると、携帯電話(2)は、施錠起動モード(31)から解錠起動モード(32)へ切り替えられ、携帯電話(2)は解錠起動モードでのみユーザ入力を受信し、サーバ(1)がいくつかの画像(3)を選択し、画像(3)を携帯電話(2)へ送信し、サーバ(1)から携帯電話(2)へ送信された画像(3)の一つが選択され、携帯電話(2)の施錠起動モード(31)時にはディスプレイするために使用可能に保たれ、サーバ(1)から携帯電話(2)へ送信された画像(3)毎に、

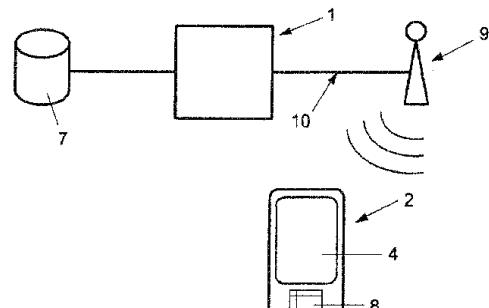


Fig. 1

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

少なくとも一つの携帯電話(2)へ画像(3)を送信し表示するとともに前記携帯電話(2)による個々の画像(3)表示の頻度を決定する方法であって、

前記画像(3)が、セルラーネットワークを介して、前記携帯電話(2)とデータ通信を行うサーバ(1)によって、提供され、

所定の未使用(23)時間を経た後、または、ユーザコマンド(23)の入力を介して、前記携帯電話(2)が非起動モードに(30)を切り替えられ、

前記非起動モード(30)から起動操作(21)が実行されたとき、前記携帯電話(2)が施錠起動モード(31)に切り替えられ、

前記施錠起動モード(31)から解錠操作(22)が実行されたとき、前記携帯電話(2)が解錠起動モード(32)へ切り替えられ、前記携帯電話(2)が解錠起動モード(32)に限ってユーザ入力を受信することにて、

前記サーバ(1)がいくつかの画像(3)を選択し前記画像(3)を前記携帯電話(2)へ送信し、

前記サーバ(1)によって前記携帯電話(2)へ送信された前記画像(3)の一つが選択され、ディスプレイするために使用可能に保たれ、

前記携帯電話(2)の前記施錠起動モード(31)の間、前記選択された画像(3)が前記携帯電話(2)によってディスプレイされ、

前記サーバ(1)によって前記携帯電話(2)へ送信された前記画像(3)毎に、前記各画像(3)が前記携帯電話(2)に何回表示されたかを示すカウント値が決定され、

前記画像(3)毎の各前記カウント値が前記携帯電話(2)によって前記サーバ(1)へ送信される、

方法。

【請求項 2】

前記サーバ(1)が、前記画像(3)毎に、前記携帯電話(2)によって前記サーバ(1)に対して設定されたカウント値の合計に対応している個別の総カウント値を各々、決定する請求項1に記載の方法。

【請求項 3】

前記サーバ(1)から各前記携帯電話(2)へ前記画像(3)を送信する際、前記画像(3)毎に、前記個々の画像(3)の最大ディスプレイ頻度を指定する最大カウンタ値が送信され、前記画像(3)が前記画像(3)に対する前記各最大カウント値によって定義された頻度と同じ頻度でディスプレイされた場合、前記各画像(3)のディスプレイが省略され、別の画像(3)が表示するために選択される請求項1または2に記載の方法。

【請求項 4】

前記携帯電話(2)の場所が前記携帯電話(2)自体によって、具体的には、GPS機能によって、決定され、この場所に応じて、画像(3)が前記携帯電話へ送信され、画像が適当であれば、前記携帯電話に既に格納されていた画像が削除される、請求項1~4のいずれか1に記載の方法。

【請求項 5】

前記携帯電話(2)の場所が前記携帯電話(2)自体によって、具体的には、GPS機能によって、決定され、前記個々の画像(3)が場所情報を有しており、前記携帯電話(2)へ送信されることにて、

前記携帯電話(2)に格納された前記画像(3)から、選択された画像(3)が、前記携帯電話(2)の設定された場所に最も近い関連する場所情報を有する画像であり、

または、

前記画像(3)の表示が、前記画像(3)は、前記関連場所情報が前記携帯電話(2)の前記設定した場所に近いほど選択される可能性が高いことを前提としたランダムな基準に基づいて、実行され、

または、

10

20

30

40

50

前記画像(3)毎に、前記GPS座標系の2次元の幾何学的表面エリアの形態の場所情報(11)の1ピースを表示し、前記携帯電話(2)が前記表面エリア内に位置している場合、画像(3)が選択されおよび/またはディスプレイされる、請求項1~4のいずれか1に記載の方法。

【請求項6】

前記選択された画像(3)は、施錠起動モード(31)においてディスプレイされ、前記解錠操作(22)が実行されたとき、または、前記解錠操作(22)後の所定の時間間隔で位置付けられた時点では非表示となる、請求項1~5のいずれか1に記載の方法。

【請求項7】

前記携帯電話(2)は少なくとも一つのディスプレイ(4)を有することにて、前記選択された画像(3)が前記ディスプレイ(4)または前記ディスプレイ(4)の少なくとも一つに表示される、請求項1~6のいずれか1に記載の方法。

10

【請求項8】

画像(3)は、画像が所定の最低時間間隔、具体的に、1秒以上にわたってディスプレイされた場合のみに限って表示済みとみなされる、請求項1~7のいずれか1に記載の方法。

20

【請求項9】

前記画像(3)はその最新の表示から最小の時間間隔、具体的には、10分間を経過した場合のみに限って選択され表示されたかまたは表示済みとしてみなされる、請求項1~8のいずれか1に記載の方法。

20

【請求項10】

前記施錠起動モードでユーザアクティビティの回数が設定され、各々ディスプレイされている画像(3)に対応付けられ、前記サーバ(1)へ送信されることにて、前記サーバ(1)は、画像(3)がディスプレイされている間に実行されたユーザアクティビティの総回数を具体的に設定し、前記設定された総回数を各画像(3)に個別に提供する、請求項1~9のいずれか1に記載の方法。

【請求項11】

前記施錠起動モード(31)の時間間隔が設定され、各々ディスプレイされた画像(3)に対応付けられ、前記サーバ(1)へ送信されることにて、前記サーバ(1)が画像(3)のディスプレイの総時間間隔を設定し、具体的には、前記時間間隔を各前記画像(3)に個別に提供する、請求項1~10のいずれか1に記載の方法。

30

【請求項12】

前記携帯電話(2)の連続解錠操作(22)間または連続起動操作(21)間の時間間隔が設定され、前記時間間隔が前記サーバ(1)へ送信され、前記サーバ(1)が二つの連続解錠操作(22)間または二つの連続起動操作(21)間の各々の平均時間を提供する、請求項1~11のいずれか1に記載の方法。

【請求項13】

前記携帯電話(2)の前記解錠起動モード(32)時の前記解錠操作の後に選択される画像(3)は、次の施錠起動モード(31)時に表示される画像である、請求項1~12のいずれか1に記載の方法。

40

【請求項14】

前記画像(3)毎に、前記携帯電話(2)と前記サーバ(1)の両方において、カウンタ(5)とカウンタ全体(6)が各々、提供されることにて、各前記画像(3)に対応付けられた前記カウンタ(5)は、前記画像(3)が表示されたときに1つ増分され、前記カウンタ(5)の値が前記携帯電話(2)から前記サーバ(1)へカウンタ値として送信され、前記カウンタ全体(6)が前記携帯電話(2)から前記サーバ(1)までの前記各画像(3)に対して送信されたカウンタ値の総値として定義付けられ、使用可能に保たれる、請求項1~13のいずれか1に記載の方法。

【請求項15】

前記携帯電話(2)へ表示した後、各前記選択された画像(3)が削除されるかまたは

50

表示済みとしてタグ付けされ、この状況を示すメッセージが前記携帯電話（2）から前記サーバ（1）へ送信され、前記サーバ（1）が前記画像（3）毎に個別に受信したメッセージの数をカウントし、このように設定された総カウント値を前記画像（3）毎に個別に提供することにて、既に表示済みとしてタグ付けされた画像の任意の以降のディスプレイが省略される、請求項1～14のいずれか1に記載の方法。

【請求項16】

前記ビューワの写真、具体的には、彼または彼女の顔が、カメラで撮影され、前記画像（3）が施錠起動モードでディスプレイされている間、前記ビューワが前記ディスプレイ（4）を目視していた時間間隔が決定される、請求項1～15のいずれか1に記載の方法。
10

【請求項17】

画像（3）は、前記ビューワが前記ディスプレイ（4）を中断なしで目視した前記設定された時間間隔が所定の最小時間間隔、具体的には、1秒より長い場合のみに限って表示済みとみなされる、請求項16に記載の方法。

【請求項18】

前記ユーザが同じ画像（3）を目視している前記時間間隔の全てが加算され、時間周期が合計として設定され、画像（3）は、前記ビューワが前記ディスプレイ（4）を全体で目視した前記設定された時間周期が、多少の中斷はあるにせよ、所定の他の最小時間間隔、具体的には、20～30秒より長い場合のみに限って、表示済みとみなされる、請求項16または17に記載の方法。
20

【請求項19】

前記ビューワが前記画像（2）を目視した各前記設定された時間周期または時間間隔が各前記ディスプレイされた画像（3）に対応付けられ、その画像が適当であれば、前記サーバ（1）に送信されることにて、

前記サーバ（1）の全ての前記ユーザによる画像（3）の総目視時間が前記設定された時間周期または時間間隔の合計として設定され、各々が前記画像（3）に対応付けられ、前記サーバ（3）に送信され、

前記サーバ（1）が各前記総目視時間を画像（3）毎に個別に提供する請求項15～17のいずれか1に記載の方法。
30

【請求項20】

前記選択された画像（3）は、前記解錠操作（22）が実行されたときにある一定のディスプレイ時間にわたってディスプレイされ、このディスプレイ時間を過ぎると再び非表示とされる、請求項1～19のいずれか1に記載の方法。

【請求項21】

請求項1～20のいずれか1に記載の方法のいずれかの前記携帯電話（2）で実行される前記方法のステップを実行するためのプログラムが格納されているデータ媒体。

【請求項22】

請求項1～20のいずれか1に記載の方法のいずれかの前記サーバ（1）上で実行される前記方法のステップを実行するためのプログラムが格納されているデータ媒体。
40

【請求項23】

請求項1～20のいずれか1に記載の方法のいずれかの前記携帯電話（2）上で実行される前記方法のステップを実行するためのプログラム。

【請求項24】

請求項1～20のいずれか1に記載の方法のいずれかの前記サーバ（1）上で実行される前記方法のステップを実行するためのプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は特許請求項1に記載のプリアンブルに基づいて少なくとも1台の携帯電話へ画像を送信し表示する方法に関する。
50

【背景技術】**【0002】**

このような方法は、個々の携帯電話において宣伝広告を送信する分野において商業的に実施されている。

【0003】

従来技術において知られている画像を送信するシステムにおいて、具体的には、宣伝用画像を送信するシステムにおいて、携帯電話にディスプレイされる際、送信された画像がそれ以外のプログラムフローを中断し、具体的には、その画像があまりにも優先されて表示され、その画像によってユーザの作業が妨害されたり注意力が散漫になったりするという問題が頻出している。即ち、画面の一部を占領した状態で、宣伝用画像や他の画像が画面の横から挿入された場合、このアクションが画面の一部を覆い隠すため、特に顕著に影響される。更に、背景画像の選択や設定次第では、背景画像上で表示されるシンボルが見つけにくく、それ以上見つけることができなくなり、背景画像に表示されるシンボルをプログラムシンボルとして誤って選択してユーザを苛立たせる場合があり、度々不都合を生じるという問題があった。

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0004】**

本発明の目的は、冒頭に述べた課題を解決するとともに、具体的には、携帯電話のプログラムフローや操作を各画像の表示が妨害しない控えめな方法で、送信された画像をユーザに認識させることである。

【0005】

更に、本発明の目的は、各ユーザが画像を何回目視したかまたは彼または彼女の携帯電話上で画像が何回表示されたかを把握することである。

【0006】

本発明の課題は、特許請求項1の特徴を有する冒頭に述べたタイプの方法において解決される。

【課題を解決するための手段】**【0007】**

本発明は、少なくとも一つの携帯電話上に画像を送信し表示するとともに携帯電話による個別画像の表示頻度を決定する方法に関する。本発明によれば、サーバがいくつかの画像を選択しこれらの画像を携帯電話へ送信し、サーバによって携帯電話へ送信された画像の一つを選択して使用可能とし、選択された画像は、携帯電話の施錠起動モード時に、携帯電話によってディスプレイされ、サーバによって携帯電話へ送信された画像毎にカウント値が設定され、カウント値は、各画像が携帯電話上に何回表示されたかを示し、画像毎の各カウント値が携帯電話によってサーバに送信されることを提供する。

【0008】

この手順は、携帯電話の操作がこのアクションによって影響を受けずに、ユーザに画像のコンテンツを提供することを可能にする。

【0009】

画像がビュー（目視）された総回数を把握するために、サーバが、携帯電話によってサーバに対して設定されたカウント値の合計に対応している個別の総カウント値を画像毎に決定することを含む。

【0010】

同じ画像がユーザにディスプレイされるのを回避するために、サーバによって各携帯電話へ画像が送信された際、最大カウント値が画像毎に送信され、この値は個々の画像の最大ディスプレイ頻度を指定し、画像が画像に対する各々の最大カウント値によって定義された回数と同じ回数だけディスプレイされた場合、各画像のディスプレイが省略され、異なる画像が選択され表示されることを含む。

【0011】

10

20

30

40

50

彼または彼女の各々の場所に応じてユーザに画像をディスプレイするために、携帯電話の場所が、携帯電話自身によって、具体的には、G P S機能によって、決定され、この場所に基づいて画像が携帯電話へ送信され、送信された画像が適当であれば、携帯電話に既に格納されていた画像が削除されることを含む。

【0012】

上記と同じ目的のために、携帯電話の場所が、携帯電話自身によって、具体的には、G P S機能によって、決定され、個々の画像に場所情報が提供され、画像が携帯電話へ送信されることにて、携帯電話に格納された画像のうち、選択された画像は携帯電話の設定された場所に最も近い関連する場所情報を有する画像であり、または、画像選択が関連する場所情報が携帯電話の設定した場所に近い場所で行われる可能性が高いことを前提として画像表示がランダムな基準に沿って実行されることを含む。

10

【0013】

携帯電話上のプログラムフローの中断を最小限に抑えるために、選択された画像は施錠起動モードでディスプレイされるが、解錠操作が実行された後に、または所定の時間間隔を置いて解錠操作の後に位置付けられた時、非表示にされることを含む。

【0014】

いくつかのディスプレイを有する携帯電話において、利用可能なディスプレイ面の改良された利用のために、選択された画像がディスプレイまたはディスプレイの少なくとも一つに表示されることを有利に含む。

20

【0015】

各ユーザによって実際に目視された画像の表示のみをカウントするために、画像は、所定の最小時間間隔、具体的には、1秒以上にわたってディスプレイされた場合のみに限って「表示済み」とみなされることを含む。

【0016】

同様の目的のために、画像は、画像の最新の表示から、最小時間間隔、具体的には、10分間、経過した場合のみに限って、選択され表示されたか、または、表示済みとみなされることを含む。

【0017】

各々の画像の目視の強度を評価するために、ユーザアクティビティの回数が施錠起動モードにおいて設定され、各々のディスプレイされた画像に対応付けられ、サーバに送信されることを含み、その際、サーバは、画像がディスプレイされている間に実行されたユーザアクティビティの総回数を決定し、これを、具体的には、画像別に使用可能にする。

30

【0018】

これに代えてまたはこれに加えて、同様の目的のために、施錠起動モードの時間間隔が設定され、各々のディスプレイされた画像に対応付けられ、サーバに送信されることを含み、その際、サーバは、画像のディスプレイの総時間間隔を求め、これを、具体的には、画像別に使用可能にする。

【0019】

ユーザアクティビティのグローバルな把握を可能にするために、携帯電話の連続解錠操作間または連続起動操作間の時間間隔が決定され、これらの時間間隔がサーバへ送信され、かつ、サーバが二つの連続解錠操作間または二つの連続起動操作間の平均時間を提供することを含む。

40

【0020】

リソース保存実行の観点から、携帯電話の解錠起動モード時の解錠操作の後に選択された画像が引き続く施錠起動モードで表示される画像であることを含む。

【0021】

携帯電話に格納された画像表示の簡単なカウントを可能するために、各カウンタが携帯電話に設けられることと各カウンタ全体がサーバに設けられることの両方が提供され、その際、各画像に対応付けられるカウンタが、画像が表示されると、1つ増分され、カウンタの値が一つのカウンタ値として、携帯電話からサーバへ送信され、カウンタ全体が画

50

像毎に携帯電話からサーバへ送信されるカウンタ値の総値として定義付けられ、使用可能となることを含む。

【0022】

これに代わるものとして、各々の選択された画像が携帯電話に表示された後に表示済みとして削除されるかまたはタグ付けされ、この状況を示すメッセージが携帯電話によってサーバへ送信され、サーバが画像毎に個別に着信したメッセージの数をカウントし、このように個別に設定された総カウント値を画像毎に提供することにて、具体的には、表示済みとして既にタグ付けされた画像のこれ以降のディスプレイが省略されることを含む。

【0023】

好ましくは、画像を特定エリアの個人に対して利用可能にするために、場所情報の個々のアイテムをGPS座標系の2次元の幾何学的表面エリアの形態の画像ごとに表示し、携帯電話がその表面エリア内で位置付けられた場合、画像を選択しおよび／またはディスプレイすることを可能にすることを含む。

【0024】

各ビューワ（目視する人）が実際に画像を目視している時間長さを判断するために、ビューワの写真、具体的には、彼または彼女の顔をカメラで撮影して、画像が施錠起動モードでディスプレイされている間、ビューワがディスプレイを目視している時間間隔が設定されることを含む。

【0025】

ユーザによって画像が目視される所与の連続的な時間間隔を確保するために、目視者（ビューワ）がディスプレイを中断せずに目視した決定された時間間隔が、所定の最小時間間隔、具体的には、1秒より長い場合のみに限って、画像は、表示済みとみなされることを含む。

【0026】

ユーザが画像を目視した総時間周期を確保するために、ユーザが同じ画像を目視した総時間間隔が加算され、時間間隔が合計として設定され、画像は、ビューワがディスプレイを目視した全体としての設定時間間隔が、多少の中斷はあるにせよ、具体的には、20～30秒の所定の他の最小時間間隔より長い場合のみに限って、表示済みとみなされることを含む。

【0027】

個々の画像が複数のビューワによって目視されている時間長さを判断するために、ビューワが画像を目視した各々の決定された時間周期または時間間隔が、各々ディスプレイされた画像に対応付けられ、恐らくは、サーバに送信されることにて、すべてのユーザが画像を目視した総目視時間は、サーバに送信された時間周期または時間間隔の合計としてサーバによって設定され、各々が、具体的には、サーバが各総目視時間を画像毎に個別に提供することによって、画像に対応付けられることを含む。

【0028】

ユーザによる画像のスイッチオフが早急すぎることを回避するために、選択された画像が解錠操作が実行された後の所与のディスプレイ時間にわたってディスプレイされ、このディスプレイ時間の後に再び非表示とされることを含む。

【0029】

以下、いくつかの変形例を有する本発明の実践的な例示的な実施形態を本発明の図面を参照することによって以下に詳細に説明する。

【図面の簡単な説明】

【0030】

【図1】中央サーバを含むネットワークおよび携帯電話を示す図である。

【図2】携帯電話の解錠起動モードへの移行および後続の施錠までの非起動モード時の携帯電話のモードを概略的に示す図である。

【図3】サーバ内に存在するデータベースのコンテンツを概略的に示す図である。

【図4】携帯電話内に位置付けられたデータ格納リストのコンテンツを概略的に示す図で

10

20

30

40

50

ある。

【図5】中央サーバを含むネットワークおよびカメラ付きの携帯電話を示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0031】

図1において、中央サーバ1と携帯電話2の間でデータ送信を行うためのシステムの一般的な構造が示されている。携帯電話2は、画像3をディスプレイするためのディスプレイ4を有している。

【0032】

サーバ1は、ネットワーク10を介して、携帯電話2と無線データ通信を行う通信局9に接続されている。サーバ1はデータベース7を有しており、携帯電話2はデータ格納リスト8を有している。

【0033】

サーバ1のデータベース7には、例えば、複数のユーザに送信される宣伝目的のためのいくつかの画像3が格納されている。データベース7において、各画像3は各々、各画像3が携帯電話2の一つに既に何回表示されたかを示すカウント値に対応付けられている。本発明の例示的な実施形態において、カウント値を決定するために、各画像3に対応付けられた各カウンタ6が使用され、カウンタ6は画像3毎にサーバ1と通信を行う携帯電話2の一つに画像が全体で何回表示されたかまたはディスプレイされたかを示す。

【0034】

データベース7に格納された画像3は、セルラーネットワークを介して、ユーザの個々の携帯電話2へサーバによって提供される。本明細書において、サーバ1は、データベース7からいくつかの画像3を選択し、これらの画像3を携帯電話2へ送信する。

【0035】

本発明の例示的な実施形態において、画像3には、データベース7に格納されかつ各画像3に対応付けられる更なる位置情報11が更に設けられる。位置情報は、例えば、座標形態で各画像3の地理的な場所を示す。所定の時間間隔を置いて、各携帯電話2は各々それ自体の場所を設定しこの場所をサーバ1へ送信する。携帯電話2の各場所に応じて、サーバ1は画像3を選択する。各対応付けられた位置情報11は携帯電話2の設定された場所周りの所定の環境内に位置付けられる。本発明の例示的な実施形態において、携帯電話2の各設定された場所周りの周囲長さ100m以内に位置している場所11に対応付けられた画像3が使用される。或いは、携帯電話2の場所周りの周囲長さは、画像が各々対応付けられた場所11が各周囲長さ以内に位置しているいくつかの量の画像3が設定されるまで、増減しうる。このような量の画像3を設定することができない場合、対応付けられた場所情報11が携帯電話の場所に地理的に直接近接して位置していない他の画像3を携帯電話2に送信することも可能である。上述の手順によれば、画像3は円形の表面エリアに対応付けられる。しかしながら、この表面エリアは円形とは限らない。

【0036】

或いは、位置情報11は2次元のGPS座標系における一以上の幾何学的表面エリアから構成されうることにて、その後、幾何学的図形内の地理的座標の全てが画像3に対応付けられる。携帯電話2が画像3に対応付けられた幾何学的表面エリア内に突き止められた場合、画像3は送信され、および/または、施錠起動モードで携帯電話2のディスプレイ4上に表示される。

【0037】

この好ましい実施例において、施錠起動モードでディスプレイするための画像3の選択は、画像3毎に、一以上の幾何学的図形の形態の表面エリアが2次元の座標系において定義付けられることで行われる。一以上の表面エリアを有する画像3の表示は、携帯電話2の設定された場所が各表面エリアの表面エリア内に位置している場合にのみに実行される。

【0038】

或いは、携帯電話2に送信される画像3の一部が携帯電話2の各位置に比較してその場

10

20

30

40

50

所情報 1 1 に基づいて設定され、その他の画像 3 が携帯電話 2 の各場所とは無関係に選択され設定されることも提供されうる。

【 0 0 3 9 】

このようにして選択されおよび / または設定された画像 3 は携帯電話 2 へサーバ 1 によって送信され、携帯電話 2 内に存在しているローカルデータ格納リスト 8 (図 4) 内に格納される。

【 0 0 4 0 】

画像 3 毎に、携帯電話 2 によって決定されうる各カウンタ値が提供され、カウンタ値は、各画像 3 が携帯電話 2 上に既にディスプレイされた回数を示す。本発明の例示的な実施形態では、ローカルデータ格納リスト 8 において、格納された画像 3 每に、各カウンタ値が格納済みであるとして存在する各ローカルカウンタ 5 が設けられる。

10

【 0 0 4 1 】

図 2 に示したように、携帯電話 2 は、3 つの基本的な操作モード：非起動操作モード 3 0 、施錠起動モード 3 1 、および解錠起動モード 3 2 を有している。携帯電話 2 がオンの時、携帯電話は一般に解錠起動モード 3 2 にある。この解錠起動モード 3 2 において、携帯電話 2 は任意のユーザ入力を受信し、具体的には、様々なアプリケーションの検索や選択などの他者との通信を設定したり、SMS (ショート・メッセージ・サービス) などを送信したりすることが可能である。携帯電話 2 において、例えば、いくつかのキーの組合せを入力して、施錠操作 2 3 を実行することによって携帯電話 2 を施錠することが可能である。更に、所定の時間周期にわたってユーザアクティビティが全く実行されなかつた場合、携帯電話 2 が自動施錠されて、施錠モード 3 0 に入ることも可能である。携帯電話 2 の施錠 2 3 や携帯電話 2 の操作アクティビティの省略によって携帯電話 2 を非起動モード 3 0 にし、この場合、携帯電話 2 のディスプレイ 4 がオフとなり、非起動化または暗くなり、基本的に、起動操作 2 1 に変わるまでユーザ入力は受信されない。

20

【 0 0 4 2 】

起動操作 2 1 が実行されると、携帯電話 2 は非起動モード 3 0 から施錠起動モード 3 1 へ移行する。起動操作 2 1 とは、例えば、ボタンを押下げるかまたはタッチスクリーン 4 をタッチすることである。携帯電話 2 が起動操作 2 1 によって施錠起動モード 3 1 に移行すると、選択された画像 3 が携帯電話のディスプレイ 4 に表示される。これらの選択された画像 3 は携帯電話 2 の施錠起動モード 3 1 の全体を通してディスプレイされる。施錠起動モード 3 1 の間、各ユーザは携帯電話 2 を施錠起動モード 3 1 から解錠起動モード 3 2 へ移行する解錠操作 2 2 へ進行する。施錠起動モード 3 1 において、携帯電話 2 は専ら解錠操作 2 2 のみを受信し、携帯電話 2 が各々、施錠起動モード 3 1 に留まることによって他の操作が無視される。施錠起動モード 3 1 時に、解錠操作 2 2 が全く実行されない場合、所定時間の満了時、またはユーザの非起動の場合、携帯電話 2 は非起動 2 4 を介して非起動モード 3 0 へ戻る。解錠操作 2 2 が実行されると、携帯電話 2 は解錠起動モード 3 2 に入り、ディスプレイ 4 に表示された画像 3 は非表示となる。或いは、この場合、各選択された画像 3 は、解錠操作 2 2 後に、所定の時間範囲または所定の時間間隔にわたってずっと表示され、解錠操作 2 2 後の時間間隔の満了時に限って非表示とされる。

30

【 0 0 4 3 】

本発明の他の実施形態において、選択された画像 3 は、解錠起動モード 3 2 で表示された携帯電話 2 のディスプレイ 4 の背景が徐々に前景に入ってくるフェーディング方法によって所定の時間周期の間、非表示とされる。

40

【 0 0 4 4 】

本発明のまた他の実施形態において、選択された画像 3 は、解錠操作 2 2 が実行されると、所定のディスプレイ時間経た後にのみ挿入され、ディスプレイ時間が満了すれば、再び非表示となる。解錠起動モードで表示される携帯電話 2 のディスプレイ 4 の背景は、前景に戻ってくる。画像がフェーディングプロセスとして前景へ連続して移動する場合は特に有利である。

【 0 0 4 5 】

50

個々の画像 3 が携帯電話 2 へ送信された時、携帯電話 2 は各々、次の施錠起動モード 3 1 時にディスプレイされる一つの画像 3 を選択する。ディスプレイされる画像 3 の選択はサーバ 1 によって送信された最新の画像 3 から行われ、様々な方法で実行することができる。

【 0 0 4 6 】

携帯電話 2 の次の施錠起動モード 3 1 時に表示される各画像 3 の選択は、本発明の例示的な実施例では、直前の解錠起動モード時に常に行われることにて、各画像 3 は解錠操作 2 2 の直後に直接選択され、以下同様に使用可能である。

【 0 0 4 7 】

サーバ 1 によって送信された画像 3 から選択する一つの可能性はランダムに画像 3 を選択することにある。 10

【 0 0 4 8 】

他の可能性としては、各画像と共に送信された場所情報 1 1 が携帯電話 2 により現在設定されている携帯電話 2 自体の場所と比較することである。携帯電話 2 に格納された画像 3 から選択される画像は、携帯電話の設定された場所に最も近接した対応する場所情報 1 1 を有している画像である。

【 0 0 4 9 】

或いは、ディスプレイされる画像 3 の選択はランダムな基準に基づいて行うこともできることにて、画像 3 の選択は、その場所情報 1 1 が携帯電話 2 の設定された場所に近ければ近いほど選択される確率が高くなる。 20

【 0 0 5 0 】

提示された選択メカニズムの全てにおいて、画像 3 が過剰に高い頻度でディスプレイされること、画像 3 がサーバ 1 から各携帯電話に送信される時、個々の画像 3 の最大ディスプレイ頻度を指定する最大カウント値が画像 3 毎に送信されるのを回避できる可能性がある。ディスプレイのために選択された個々の画像 3 は、各画像 3 に対する各最大カウント値によって定義されたものと同じくらい多くの回数にわたって既にディスプレイされていたかどうかが検証される。この場合、各画像 3 のディスプレイが省略され、別の画像 3 が表示するために選択される。別の画像 3 は、例えば、ランダムな方法の反復検索によって設定することができるか、または携帯電話 2 の場所に最も近い場所情報 1 1 を有する画像 3 は選択せずに、2 番目、3 番目、4 番目に近い座標を有する画像を選択することにより設定される。 30

【 0 0 5 1 】

サーバ 1 によって携帯電話 2 へ送信された画像 3 每に、各画像 3 が携帯電話 2 へ表示された回数を示すカウント値が設定される。本発明の例示的な実施形態では、このために、施錠起動モードにおいて画像 3 がディスプレイされたときに 1 つ増分されるカウンタ 5 が使用される。カウンタ値が増分されると、この影響についてのメッセージが携帯電話 2 によってサーバ 1 へ送信される。画像 3 每に、サーバ 1 のデータベース 7 (図 3) において、携帯電話によってサーバ 1 に対して設定されたカウンタ値 5 の合計に対応している各々の個別の総カウンタ値 6 が使用可能である。

【 0 0 5 2 】

携帯電話 2 に格納された画像 3 に対してカウント値を設定するための一つの可能性は、データベース 7 内で一画像 3 の記録ごとに各画像 3 に対応付けられたカウンタ 6 を実施することである。 40

【 0 0 5 3 】

或いは、各画像 3 が携帯電話 2 に表示した後に削除するかまたは表示済みとしてタグ付し、この位置を指定するメッセージを携帯電話 2 によってサーバ 1 へ送信するという可能性もある。この場合、携帯電話 2 は各画像ファイルの存在をチェックすることによって各カウント値を把握することができ、携帯電話 2 のメモリ内の各画像 3 または各タグが使用可能であれば、その場合は、単純に値 0 または 1 を有する関連するカウント値を分配する。 50

【0054】

各メッセージが携帯電話2によってサーバ1に送信された時、カウンタ6が各々の総カウント値に有利に提供されることによって各画像3に対する総カウント値が各々増分される。

【0055】

本発明の例示的な実施形態において、画像3は、施錠起動モード31において表示された場合、および、施錠起動モード31が所定の最小時間間隔である1秒間よりも長く続いた場合のみに限って、「表示済み」とみなされる。よって、ユーザが表示された画像3を無視し、解錠操作を早急に実行することが回避されうる。

【0056】

更に、本発明の例示的な実施形態において、ユーザが矢継ぎ早に複数の様々な画像3を目視することが回避される。これは、携帯電話2のディスプレイ4上の画像3が最後に表示されてから最小時間間隔10分が経過した場合のみに限って、画像3が選択され表示され、または、「表示済み」とみなされることにて達成される。

10

【0057】

施錠起動モード31において、ユーザによって実行される操作アクティビティの回数が設定され、各画像3に対応付けられる。ユーザアクティビティの回数は個別のデータフィールド12として各画像3の記録に対応付けられ、携帯電話2のデータ格納リスト8内の個別のメモリ内に格納され、画像3に関する他の情報、特に、表示回数と共にサーバ1へ送信される。サーバ1は、全ての携帯電話2のユーザの画像のディスプレイ中に実行されたユーザクティビティの総回数を設定し、それ以降の使用にむけて使用可能に保つ。この場合、サーバ1のデータベース7は、画像3のディスプレイ中に実行されるユーザアクティビティを合計するためのデータフィールド13を各々有している。従って、サーバ1のデータベース7に格納された画像3毎に、画像3のディスプレイ中に実行された全てのユーザアクティビティの総回数が各々、使用可能となる。

20

【0058】

更に、施錠起動モード31時に各画像3がディスプレイされる時間間隔も設定される。この時間間隔はディスプレイされる画像3毎に個別に設定され、各々、携帯電話2によってサーバ1へ送信される。画像3毎に、携帯電話2のデータ格納リスト8内の明確なデータフィールド14は携帯電話2上で生成され、そこへ画像3の各ディスプレイコンテンツが格納される。サーバ1は各画像3のディスプレイの総時間間隔を個別に計算し、全ての画像3に対して個別に使用可能なディスプレイの時間間隔を保つことにて、画像3毎に、明確なデータフィールド15がサーバ1のデータベース7内で作成される。

30

【0059】

更に、携帯電話2の連続解錠操作間または連続起動操作間の時間間隔が設定され、解錠または起動が実行された時、この時間間隔は各々、各サーバ1へ送信される。サーバ1は二つの連続解錠操作間または二つの連続起動操作間の各々の平均時間を使用可能に保つ。

【0060】

図5において、本発明の方法の更なる他の実施形態が概略的に示されている。この方法は既に提示された方法に対応しており、更なる特性や特徴を以下に説明する。

40

【0061】

この携帯電話2はユーザがディスプレイ4を見ているかどうかを認識することができる視界(ビジョン)認識装置16を有している。この視界認識装置16は、例えば、米国特許出願U.S.2011/0074822 A1(ヤオ・ツヤン・チャン)に開示され、カメラとカメラの下流に接続された処理装置とを有し、カメラによって撮影された各画像から、顔、特に、目を認識し、その目視方向を識別する。具体的には、視界認識装置16はカメラの画像内に表示された人の目が携帯電話2へ向かって方向付けられているかどうかを認識することができる。この場合、視界認識装置16は関連する目視信号を伝送する。

【0062】

視界認識装置16を使用することによって各ユーザがディスプレイ4へ表示された画像

50

3を目視している時間を把握することも可能である。本発明の上記の例示的な実施例とは対照的に、画像3は、施錠起動モード31において表示された場合と、視界認識装置16が所定の最小時間間隔である1秒以上にわたって各画像3を目視したことを把握した場合と、に限って、「表示済み」とみなされる。各ユーザが画像3を目視した各時間間隔が設定され、この時間間隔が画像に対応付けられる。

【0063】

これに代わってまたはこれに加えて、表示された画像3が全体的に目視された場合、即ち、ユーザが蓄積された時間の30秒間にわたって複数回目視した場合のみに限って、画像3が目視されたとしてみなされ、かつ、選択され表示されたとしてタグ付けされる。

【0064】

原則として、タイミングユニット(図示せず)は、視界認識装置16の下流に対応付けられまたは接続され、ユーザが各画像を目視した時間、視界認識装置16の目視信号がアクティブだった時間長さを判断する。タイミングユニットとしては、例えば、タイマーまたはカウンタを使用することができ、その値は、目視信号が適用された時点で、初期値から、増分される。これによって、上述した時間間隔と時間周期の両方を設定することができる。

【0065】

以下に大まかに目視時間として指定される、設定された時間間隔と設定された時間周期の両方によって、以下の考察が成り立つ。画像3毎に設定される目視時間は各画像3に対応付けられる。サーバ1に接続された全ての携帯電話2のユーザによって個々の画像3が全体的に目視された時間長さを判断するために、個々の目視時間間隔または時間周期が携帯電話2に格納され、画像3に対応付けられ、各画像3の識別子と共にサーバ1へ送信される。同じ画像3および同じ識別子へ送信され対応付けられたすべての時間周期は、サーバ1によって加算され、総目視時間として各画像3の識別子に対応付けられる。サーバ1は、各々の総目視時間を画像3毎に個別に後からアクセスするために使用可能に保つ。

【図1】

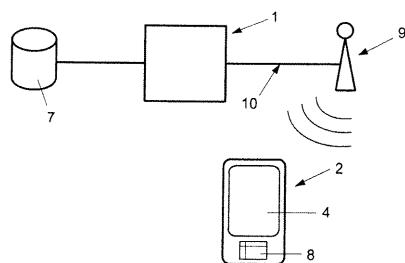


図1

7	画像1	15	140	180 s	48°15' N 16°22' E
3	画像2	41	231	520 s	47°07' N 15°45' E
3	画像3	0	0	0 s	46°12' N 13°48' E
3	画像4	231	2618	9843 s	48°16' N 17°04' E
3	画像5	1	3	20 s	47°45' N 16°12' E
6		13	15	11	

図3

【図2】

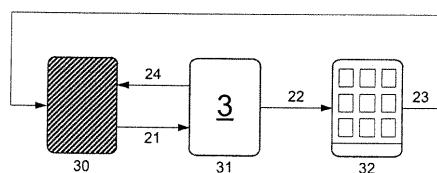


図2

【図4】

8	画像1	1	6	8 s	48°15' N 16°22' E
3	画像4	0	0	0 s	48°16' N 17°04' E
5		12	14	11	

図4

【図5】

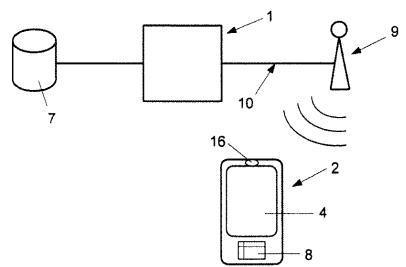


図5

【国際調査報告】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT		International application No PCT/AT2013/050040															
A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER INV. H04W4/00 G06Q30/02 G06Q30/06 H04M1/67 G06F3/01 ADD.																	
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC																	
B. FIELDS SEARCHED Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) H04W G06Q H04M G06F																	
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched																	
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used) EPO-Internal																	
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 2px;">Category*</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">Relevant to claim No.</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; padding: 2px;">Y</td> <td style="padding: 2px;">EP 1 043 905 A2 (PHONE COM INC [US]) 11 October 2000 (2000-10-11) abstract paragraph [0002] - paragraph [0004] paragraph [0015] paragraph [0021] - paragraph [0031] -----</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">1-7, 13-24</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 2px;">Y</td> <td style="padding: 2px;">US 2005/080878 A1 (CUNNINGHAM RYAN [US] ET AL) 14 April 2005 (2005-04-14) abstract paragraph [0017] paragraph [0049] - paragraph [0053] -----</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">1-3,6,7, 13-15, 20-24</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 2px;">Y</td> <td style="padding: 2px;">EP 2 071 442 A2 (HTC CORP [TW]) 17 June 2009 (2009-06-17) the whole document -----</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">1-3,6,7, 13-15, 20-24</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center; padding: 2px;">-/-</td> </tr> </tbody> </table>			Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.	Y	EP 1 043 905 A2 (PHONE COM INC [US]) 11 October 2000 (2000-10-11) abstract paragraph [0002] - paragraph [0004] paragraph [0015] paragraph [0021] - paragraph [0031] -----	1-7, 13-24	Y	US 2005/080878 A1 (CUNNINGHAM RYAN [US] ET AL) 14 April 2005 (2005-04-14) abstract paragraph [0017] paragraph [0049] - paragraph [0053] -----	1-3,6,7, 13-15, 20-24	Y	EP 2 071 442 A2 (HTC CORP [TW]) 17 June 2009 (2009-06-17) the whole document -----	1-3,6,7, 13-15, 20-24	-/-		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.															
Y	EP 1 043 905 A2 (PHONE COM INC [US]) 11 October 2000 (2000-10-11) abstract paragraph [0002] - paragraph [0004] paragraph [0015] paragraph [0021] - paragraph [0031] -----	1-7, 13-24															
Y	US 2005/080878 A1 (CUNNINGHAM RYAN [US] ET AL) 14 April 2005 (2005-04-14) abstract paragraph [0017] paragraph [0049] - paragraph [0053] -----	1-3,6,7, 13-15, 20-24															
Y	EP 2 071 442 A2 (HTC CORP [TW]) 17 June 2009 (2009-06-17) the whole document -----	1-3,6,7, 13-15, 20-24															
-/-																	
<input checked="" type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C.		<input checked="" type="checkbox"/> See patent family annex.															
* Special categories of cited documents : "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed																	
"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "&" document member of the same patent family																	
Date of the actual completion of the international search 19 September 2013		Date of mailing of the international search report 01/10/2013															
Name and mailing address of the ISA/ European Patent Office, P.B. 5818 Patentlaan 2 NL - 2280 HV Rijswijk Tel. (+31-70) 340-2040, Fax: (+31-70) 340-3016		Authorized officer Tillgren, Mattias															

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No
PCT/AT2013/050040

C(Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	US 2007/069946 A1 (KAPLAN DIEGO [US] ET AL) 29 March 2007 (2007-03-29) abstract paragraph [0005] - paragraph [0010] paragraph [0023] - paragraph [0025] paragraph [0033] - paragraph [0036] paragraph [0040] - paragraph [0042] paragraph [0048] - paragraph [0049] figure 4 ----- US 2009/116735 A1 (TSAI CHAO-LIEN [TW]) 7 May 2009 (2009-05-07) abstract paragraph [0006] paragraph [0014] - paragraph [0015] paragraph [0019] - paragraph [0020] -----	4,5
Y		16-19

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/AT2013/050040

Box No. II Observations where certain claims were found unsearchable (Continuation of item 2 of first sheet)

This international search report has not been established in respect of certain claims under Article 17(2)(a) for the following reasons:

1. Claims Nos.:
because they relate to subject matter not required to be searched by this Authority, namely:

2. Claims Nos.:
because they relate to parts of the international application that do not comply with the prescribed requirements to such an extent that no meaningful international search can be carried out, specifically:

3. Claims Nos.:
because they are dependent claims and are not drafted in accordance with the second and third sentences of Rule 6.4(a).

Box No. III Observations where unity of invention is lacking (Continuation of item 3 of first sheet)

This International Searching Authority found multiple inventions in this international application, as follows:

see Supplemental sheet

1. As all required additional search fees were timely paid by the applicant, this international search report covers all searchable claims.
2. As all searchable claims could be searched without effort justifying additional fees, this Authority did not invite payment of additional fees.
3. As only some of the required additional search fees were timely paid by the applicant, this international search report covers only those claims for which fees were paid, specifically claims Nos.:
1-7, 13-24
4. No required additional search fees were timely paid by the applicant. Consequently, this international search report is restricted to the invention first mentioned in the claims; it is covered by claims Nos.:

Remark on Protest

- The additional search fees were accompanied by the applicant's protest and, where applicable, the payment of a protest fee.
- The additional search fees were accompanied by the applicant's protest but the applicable protest fee was not paid within the time limit specified in the invitation.
- No protest accompanied the payment of additional search fees.

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/AT2013/050040

The International Searching Authority has found that the international application contains multiple (groups of) inventions, as follows:

1. Claims 1-3, 6, 7, 13-15, 20-24

A method for determining the frequency with which individual images are displayed with a mobile telephone. Although the claims 6, 7, 13 and 20 to 24 do not form part of invention A, these are treated with invention A for reasons of economy of procedure.

2. Claims 4, 5

A method for determining the position of a mobile telephone, wherein images are transmitted to the mobile telephone as a function of said position.

3. Claims 8, 11

A method for displaying images, the display duration being detected.

4. Claim 9

A method for selecting representation times for images.

5. Claims 10, 12

A method in which user actions are determined and transmitted to a server.

6. Claims 16-19

A method for displaying the face of a user, wherein the display is used to determine the period of time of a viewing.

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

Information on patent family members

International application No
PCT/AT2013/050040

Patent document cited in search report		Publication date		Patent family member(s)		Publication date
EP 1043905	A2	11-10-2000	CN EP JP US	1269678 A 1043905 A2 2000339255 A 6363419 B1		11-10-2000 11-10-2000 08-12-2000 26-03-2002
US 2005080878	A1	14-04-2005	US US	7353267 B1 2005080878 A1		01-04-2008 14-04-2005
EP 2071442	A2	17-06-2009	EP TW US	2071442 A2 200925980 A 2009156173 A1		17-06-2009 16-06-2009 18-06-2009
US 2007069946	A1	29-03-2007	US WO	2007069946 A1 2007038436 A1		29-03-2007 05-04-2007
US 2009116735	A1	07-05-2009	CN US	101430576 A 2009116735 A1		13-05-2009 07-05-2009

INTERNATIONALER RECHERCHENBERICHT

Internationales Aktenzeichen
PCT/AT2013/050040

A. KLASIFIZIERUNG DES ANMELDUNGSGEGENSTANDES
 INV. H04W4/00 G06Q30/02 G06Q30/06 H04M1/67 G06F3/01
 ADD.

Nach der Internationalen Patentklassifikation (IPC) oder nach der nationalen Klassifikation und der IPC

B. RECHERCHIERTE GEBIETE

Recherchierter Mindestprüfstoff (Klassifikationssystem und Klassifikationsymbole)
H04W G06Q H04M G06F

Recherchierte, aber nicht zum Mindestprüfstoff gehörende Veröffentlichungen, soweit diese unter die recherchierten Gebiete fallen

Während der internationalen Recherche konsultierte elektronische Datenbank (Name der Datenbank und evtl. verwendete Suchbegriffe)

EPO-Internal

C. ALS WESENTLICH ANGESEHENE UNTERLAGEN

Kategorie*	Bezeichnung der Veröffentlichung, soweit erforderlich unter Angabe der in Betracht kommenden Teile	Betr. Anspruch Nr.
Y	EP 1 043 905 A2 (PHONE COM INC [US]) 11. Oktober 2000 (2000-10-11) Zusammenfassung Absatz [0002] - Absatz [0004] Absatz [0015] Absatz [0021] - Absatz [0031] -----	1-7, 13-24
Y	US 2005/080878 A1 (CUNNINGHAM RYAN [US] ET AL) 14. April 2005 (2005-04-14) Zusammenfassung Absatz [0017] Absatz [0049] - Absatz [0053] -----	1-3,6,7, 13-15, 20-24
Y	EP 2 071 442 A2 (HTC CORP [TW]) 17. Juni 2009 (2009-06-17) das ganze Dokument -----	1-3,6,7, 13-15, 20-24
		-/-

Weitere Veröffentlichungen sind der Fortsetzung von Feld C zu entnehmen Siehe Anhang Patentfamilie

* Besondere Kategorien von angegebenen Veröffentlichungen :	
A Veröffentlichung, die den allgemeinen Stand der Technik definiert, aber nicht als besonders bedeutsam anzusehen ist	*T* Spätere Veröffentlichung, die nach dem internationalen Anmeldedatum oder dem Prioritätsdatum veröffentlicht worden ist und mit der Anmeldung nicht kollidiert, sondern nur zum Verständnis des der Erfindung zugrundeliegenden Prinzipiell oder der ihr zugrundeliegenden Theorie angegeben ist
E frühere Anmeldung oder Patent, die bzw. das jedoch erst am oder nach dem internationalen Anmeldedatum veröffentlicht worden ist	*X* Veröffentlichung von besonderer Bedeutung; die beanspruchte Erfindung kann allein aufgrund dieser Veröffentlichung nicht als neu oder auf erforderlicher Tätigkeit beruhend betrachtet werden
L Veröffentlichung, die geeignet ist, einen Prioritätsanspruch zweifelhaft erscheinen zu lassen, oder durch die das Veröffentlichungsdatum einer anderen im Recherchebericht genannten Veröffentlichung belegt werden soll oder die aus einem anderen besonderen Grund angegeben ist (wie ausgeführt)	*Y* Veröffentlichung von besonderer Bedeutung; die beanspruchte Erfindung kann nicht als auf erforderlicher Tätigkeit beruhend betrachtet werden, wenn die Veröffentlichung mit einer oder mehreren Veröffentlichungen dieser Kategorie in Verbindung gebracht wird und diese Verbindung für einen Fachmann naheliegend ist
O Veröffentlichung, die sich auf eine mündliche Offenbarung, eine Benutzung, eine Ausstellung oder andere Maßnahmen bezieht	*&* Veröffentlichung, die Mitglied derselben Patentfamilie ist
P Veröffentlichung, die vor dem internationalen Anmeldedatum, aber nach dem beanspruchten Prioritätsdatum veröffentlicht worden ist	

Datum des Abschlusses der internationalen Recherche	Absendedatum des internationalen Rechercheberichts
19. September 2013	01/10/2013
Name und Postanschrift der Internationalen Recherchebehörde Europäisches Patentamt, P.B. 5818 Patentlau 2 NL-2280 HV Rijswijk Tel. (+31-70) 340-2040, Fax: (+31-70) 340-3016	Bevollmächtigter Bediensteter Tillgren, Mattias

INTERNATIONALER RECHERCHENBERICHT

Internationales Aktenzeichen PCT/AT2013/050040

C. (Fortsetzung) ALS WESENTLICH ANGESEHENE UNTERLAGEN		
Kategorie*	Bezeichnung der Veröffentlichung, soweit erforderlich unter Angabe der in Betracht kommenden Teile	Betr. Anspruch Nr.
Y	US 2007/069946 A1 (KAPLAN DIEGO [US] ET AL) 29. März 2007 (2007-03-29) Zusammenfassung Absatz [0005] - Absatz [0010] Absatz [0023] - Absatz [0025] Absatz [0033] - Absatz [0036] Absatz [0040] - Absatz [0042] Absatz [0048] - Absatz [0049] Abbildung 4 ----- US 2009/116735 A1 (TSAI CHAO-LIEN [TW]) 7. Mai 2009 (2009-05-07) Zusammenfassung Absatz [0006] Absatz [0014] - Absatz [0015] Absatz [0019] - Absatz [0020] -----	4,5
Y		16-19

INTERNATIONALER RECHERCHENBERICHT

Internationales Aktenzeichen
PCT/AT2013/050040

Feld Nr. II Bemerkungen zu den Ansprüchen, die sich als nicht recherchierbar erwiesen haben (Fortsetzung von Punkt 2 auf Blatt 1)

Gemäß Artikel 17(2)a) wurde aus folgenden Gründen für bestimmte Ansprüche kein internationaler Recherchenbericht erstellt:

1. Ansprüche Nr. weil sie sich auf Gegenstände beziehen, zu deren Recherche diese Behörde nicht verpflichtet ist, nämlich
2. Ansprüche Nr. weil sie sich auf Teile der internationalen Anmeldung beziehen, die den vorgeschriebenen Anforderungen so wenig entsprechen, dass eine sinnvolle internationale Recherche nicht durchgeführt werden kann, nämlich
3. Ansprüche Nr. weil es sich dabei um abhängige Ansprüche handelt, die nicht entsprechend Satz 2 und 3 der Regel 6.4 a) abgefasst sind.

Feld Nr. III Bemerkungen bei mangelnder Einheitlichkeit der Erfindung (Fortsetzung von Punkt 3 auf Blatt 1)

Diese Internationale Recherchenbehörde hat festgestellt, dass diese internationale Anmeldung mehrere Erfindungen enthält:

siehe Zusatzblatt

1. Da der Anmelder alle erforderlichen zusätzlichen Recherchengebühren rechtzeitig entrichtet hat, erstreckt sich dieser internationale Recherchenbericht auf alle recherchierbaren Ansprüche.
2. Da für alle recherchierbaren Ansprüche die Recherche ohne einen Arbeitsaufwand durchgeführt werden konnte, der zusätzliche Recherchengebühr gerechtfertigt hätte, hat die Behörde nicht zur Zahlung solcher Gebühren aufgefordert.
3. Da der Anmelder nur einige der erforderlichen zusätzlichen Recherchengebühren rechtzeitig entrichtet hat, erstreckt sich dieser internationale Recherchenbericht nur auf die Ansprüche, für die Gebühren entrichtet worden sind, nämlich auf die Ansprüche Nr. 1-7, 13-24
4. Der Anmelder hat die erforderlichen zusätzlichen Recherchengebühren nicht rechtzeitig entrichtet. Dieser internationale Recherchenbericht beschränkt sich daher auf die in den Anträgen zuerst erwähnte Erfindung; diese ist in folgenden Ansprüchen erfasst:

Bemerkungen hinsichtlich
eines Widerspruchs

- Der Anmelder hat die zusätzlichen Recherchengebühren unter Widerspruch entrichtet und die gegebenenfalls erforderliche Widerspruchsgebühr gezahlt.
- Die zusätzlichen Recherchengebühren wurden vom Anmelder unter Widerspruch gezahlt, jedoch wurde die entsprechende Widerspruchsgebühr nicht innerhalb der in der Aufforderung angegebener Frist entrichtet.
- Die Zahlung der zusätzlichen Recherchengebühren erfolgte ohne Widerspruch.

Internationales Aktenzeichen PCT/ AT2013/ 050040

WEITERE ANGABEN	PCT/ISA/ 210
	Die internationale Recherchenbehörde hat festgestellt, dass diese internationale Anmeldung mehrere (Gruppen von) Erfindungen enthält, nämlich:
1. Ansprüche: 1-3, 6, 7, 13-15, 20-24	Ein Verfahren zur Bestimmung der Häufigkeit der Darstellung einzelner Bilder mit einem Mobiltelefon. Ansprüche 6, 7, 13 und 20-24 werden, obwohl sie eigentlich nicht zu Erfindung A gehören, aus verfahrensökonomischen Gründen mit Erfindung A behandelt. ---
2. Ansprüche: 4, 5	Ein Verfahren zur Bestimmung der Position eines Mobiltelefons, wobei abhängig von dieser Position Bilder an das Mobiltelefon übermittelt werden ---
3. Ansprüche: 8, 11	Ein Verfahren zur Darstellung von Bildern, wobei die Anzeigedauer der Bilder erfasst wird. ---
4. Anspruch: 9	Ein Verfahren zur Auswahl von Darstellungszeitpunkten für Bilder. ---
5. Ansprüche: 10, 12	Ein Verfahren, in dem Benutzerhandlungen ermittelt und an einen Server übertragen werden. ---
6. Ansprüche: 16-19	Ein Verfahren zur Abbildung des Gesichts eines Benutzers, wobei die Abbildung benutzt wird um die Zeitspanne einer Betrachtung zu ermitteln. ---

INTERNATIONALER RECHERCHENBERICHT

Angaben zu Veröffentlichungen, die zur selben Patentfamilie gehören

Internationales Aktenzeichen

PCT/AT2013/050040

Im Recherchenbericht angeführtes Patentdokument		Datum der Veröffentlichung		Mitglied(er) der Patentfamilie		Datum der Veröffentlichung
EP 1043905	A2	11-10-2000	CN EP JP US	1269678 A 1043905 A2 2000339255 A 6363419 B1		11-10-2000 11-10-2000 08-12-2000 26-03-2002
US 2005080878	A1	14-04-2005	US US	7353267 B1 2005080878 A1		01-04-2008 14-04-2005
EP 2071442	A2	17-06-2009	EP TW US	2071442 A2 200925980 A 2009156173 A1		17-06-2009 16-06-2009 18-06-2009
US 2007069946	A1	29-03-2007	US WO	2007069946 A1 2007038436 A1		29-03-2007 05-04-2007
US 2009116735	A1	07-05-2009	CN US	101430576 A 2009116735 A1		13-05-2009 07-05-2009

フロントページの続き

(31) 優先権主張番号 A50531/2012

(32) 優先日 平成24年11月22日(2012.11.22)

(33) 優先権主張国 オーストリア(AT)

(81) 指定国 AP(BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), EP(AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KM, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC

(74) 代理人 100183597

弁理士 比企野 健

(72) 発明者 ゲツツル ペーター

オーストリア共和国 A - 2 5 7 2 カウムベルク ベルクジードルング 5 3

(72) 発明者 マス ミヒヤエル

オーストリア共和国 A - 3 4 0 0 クロスター ノイブルク ヒルシュベルクガッセ 6

F ターム(参考) 5K067 AA34 BB04 FF23 FF33 HH22

5K127 BA03 CA34 DA11 GD07 GE12 HA08 HA27 JA01 JA04 JA12

JA14 JA54 KA07

5K201 BA07 CA04 CC02 CC03 CC04 DC01 EA07 EB06 EC06 ED05

EE08 EF09

【要約の続き】

各画像(3)が携帯電話(2)上に表示された回数を示すカウント値が設定され、画像(3)毎の各カウント値が携帯電話(2)からサーバ(1)へ送信される方法を提供する。

【選択図】図1